

人権の尊重

人権に関する考え方

明電グループは創業以来、社会インフラを支える電気設備を中心に様々な技術や製品・サービスを創出・提供し、社会の持続的な発展に貢献してきました。

「より豊かな未来をひらく」「お客様の安心と喜びのために」という企業理念の実現に向けた企業活動の根底にあるものは、人権の尊重です。明電グループは事業活動を通じて人々の幸せと持続可能な社会を実現するとともに、明電グループ企業行動規準に明示するとおり国際的な人権規範を遵守します。

2022年には、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に賛同を表明する署名を行い、参加企業として登録されました。

また、日本政府が2020年に策定した『『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020—2025)(National Action Plan)』を支持するとともに、その実践を通じて人権尊重にかかわる責任ある企業行動の促進に努めています。

具体的には、サプライチェーンを含む、私たちの活動において生じうる人権へのリスクや影響を特定・予防・軽減し、そのうえで対処方法の開示に継続的に取り組んでいます。

明電グループ人権方針

上記の考え方を具体的に実践するための方針として、「明電グループ人権方針」を3か国語(日本語、英語、中国語)で作成しています。また、人権研修において全従業員に明電グループ人権方針を浸透させる取り組みを行っています。

併せて、社内のみならず社外のステークホルダーへ向けた取り組みとして、サプライチェーンの人権リスクを軽減するために、人権要素を含むサステナブル調達ガイドラインを定期的に見直し、お取引先に周知しています。

明電グループ人権方針・サステナブル調達ガイドラインはWebサイトをご確認ください。
<https://meidensha.disclosure.site/ja/themes/96>

推進体制

人権に関する取り組みについては、サステナビリティ経営の推進体制の枠組みで管理されており、取締役会に年2回進捗報告を実施しています。人権デュー・ディリジェンスについては、サステナビリティ推進部、人事統括本部、ガバナンス本部、調達本部を中心とした人権推進部門にて実施しています。人権デュー・ディリジェンスにより特定・評価された

人権リスクについては、サステナビリティ経営推進会議及びサステナビリティ経営戦略会議でも報告する他、リスクマネジメント委員会を通じて常務会・取締役会へも報告されます。特にハラスメントに関する事案は、コンプライアンス委員会の定例委員会で報告、監督され、その内容は経営層にも報告されています。

救済と是正

明電グループは社内外のステークホルダーが利用できる相談窓口をそれぞれ設置しています。社内には「コンプライアンス・ホットライン」と「ハラスメント相談窓口」、社外には「コンプライアンス通報窓口」と「職場のハラスメントほっとライン」を用意し、当社Webサイトのお問い合わせフォームを通じて全てのステークホルダー(個人や地域住民等を含む)が相談できます。国のガイドラインに従い匿名相談も受け付け、通報者が不利益を被ることがないように徹底しています。寄せられた情報は、内容を確認のうえ、コンプライアンス委員会やハラスメント防止委員会等が調査を行い、必要に応じて社外機関と連携して対処します。人権に関する影響があったことを確認した場合は、グループ行動規準等に則して、影響を受けた当事者を救済し、是正への対応を約束しています。

人権デュー・ディリジェンス

リスクアセスメント・インパクトアセスメントの実施

明電グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき、全てのステークホルダーを対象として事業活動における人権リスクの特定・管理・予防・軽減を目的に、人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいます。2023年度には当社の全従業員を対象に、人権リスクの実態調査を目的とした人権リスクのインパクトアセスメント調査を実施しました(対象者数:4,825名、回答率:68.2%)。2024年度には対象を拡大し、国内関係会社の全従業員に同様のインパクトアセスメントを実施しました(国内関係会社:17社、対象者数:4,460名、回答率:72.2%)。また、同年、主要なお取引先にも人権と労働安全衛生に関するインパクトアセスメントを実施しました(対象社数:377社、回答率:70.3%)。

アセスメントの結果

これらリスクアセスメント・インパクトアセスメントの結果を踏まえ、人権課題を抽出し、その影響度を評価・マッピング

した結果、以下のうち、リスク評価の結果が「高」となった7つを顕著な人権課題と特定しました。

抽出された人権課題	リスク評価の結果	関連するステークホルダー
雇用条件・待遇における差別	低	調達サプライヤ、ビジネスパートナー
機会・評価における差別	低	調達サプライヤ、ビジネスパートナー
同一労働同一賃金	低	調達サプライヤ、ビジネスパートナー、従業員
ハラスメント	高	従業員、地域住民
適正な報酬・生活賃金の支払い	低	調達サプライヤ、ビジネスパートナー
過重労働・長時間労働	高	調達サプライヤ、ビジネスパートナー、梱包・積込ビジネスパートナー/輸送ビジネスパートナー、従業員
安全かつ健康的な作業条件を享受する権利	高	調達サプライヤ、ビジネスパートナー、梱包・積込ビジネスパートナー/輸送ビジネスパートナー、従業員
強制労働	高	調達サプライヤ(パーム油関連)、調達サプライヤ(紛争鉱物関連)、ビジネスパートナー(紛争鉱物関連)
児童労働	高	調達サプライヤ(パーム油関連)、調達サプライヤ(紛争鉱物関連)、ビジネスパートナー(紛争鉱物関連)
教育を受ける権利	高	調達サプライヤ(パーム油関連)、調達サプライヤ(紛争鉱物関連)、ビジネスパートナー(紛争鉱物関連)
プライバシーの権利	低	従業員、地域住民
生活水準及び健康の享受に関する権利	低	従業員
地域住民の生活に及ぼす影響	低	調達サプライヤ、ビジネスパートナー、調達サプライヤ(パーム油関連)、地域住民
消費者の安全と健康	高	お客様

特定した人権課題に対する取組み

今後は、これら顕著な人権課題を優先かつ重要な解決すべき課題と認識し、更なる深掘り調査を実施したうえで、人権の負の影響の防止・軽減に向けて対応を強化していきます。また、定期的なステークホルダーへのインパクトア

セスメントを継続的に実施し、人権リスクの見直しを行っていきます。これにより、継続的な人権課題の改善と予防に取り組み、全てのステークホルダーの人権保護を図っていきます。

これまでの取組みと今後の対応

顕著な人権課題	関連するステークホルダー	主な取組み状況	今後強化する主な対応策
ハラスメント	従業員	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント相談窓口(社内・外部通報)の設置 ハラスメント防止委員会にて情報集約・対応 通報件数の開示(Webサイト) コンプライアンス委員会組織の運営、コンプライアンスマネージャ任命 ハラスメント研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンガーマネジメント研修の実施(全従業員) アンコンシャスバイアス研修(全従業員)の実施 関係会社へのハラスメント対策状況のヒアリング
過重労働・長時間労働	従業員	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働40時間超過防止アラームシステムの導入 定期的な残業時間チェック 長時間労働発生時の経営層報告ルート整備、該当部門への教育・指導 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の労務管理リテラシー向上 長時間労働抑制アラーム通知システムの導入(本人・所属長あて) 年次有給休暇の取得促進 適正な労務管理向上のための教育
	輸送ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 原則、長時間労働の発生がないようドライバー・作業員を確保するよう管理 	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制の強化
安全かつ健康的な作業条件を享受する権利	従業員	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生パトロール、作業環境測定、特定検診の実施 安全衛生教育(危機教育・職長教育・法定特別教育) 安全体感教育(危機感受性の向上) 安全伝承館による過去の労災の風化防止 労災発生状況報告、原因追及、再発防止策立案 労災情報の水平展開による類似災害防止 ヒヤリハットからリスクアセスメントの連携によるリスクの摘み取り 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラにAIを活用した不安全行動の検出 安全情報管理システムの改善と充実 従業員の機器感受性向上の定量評価を行う仕組みづくり
	ビジネスパートナー/梱包・積込/輸送ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施 安全教育の実施、中災防安全衛生診断の受診 運行管理状況確認、監査による評価・待機時間トレース(輸送) 安全大会の実施、共同パトロール実施 	<ul style="list-style-type: none"> SAQ実施によりサプライヤ・ビジネスパートナーの情報を確認し、シグ度・発生可能性などの評価を見直す。その結果、指導が必要になった場合、サステナブル調達ガイドラインをもとに、対策を検討・対応
強制労働 児童労働 教育を受ける権利	調達サプライヤ(紛争鉱物関連)/ビジネスパートナー(紛争鉱物関連)	<ul style="list-style-type: none"> 紛争鉱物調査 CMRTシート発行・集計・開示 	<ul style="list-style-type: none"> Company調査:未回答業者の対応を強化し、回答率向上を図る(既回答業者についても、情報更新を図る) Product調査:調査のための仕組みづくり、各部門への調査支援対応
消費者の安全と健康	お客様	<ul style="list-style-type: none"> QRマップに紐づいた基準、手順の整備 不具合事例の水平展開及び品質向上活動の情報共有 不具合を基にした必要技術の確認・提案 不具合回収状況のトレース サプライヤ指導(工程の管理状態、試験の項目、方法) 広報、IR、宣伝による情報開示の一元管理 多様化した倫理観へ配慮した広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> 不具合の予兆を捉える仕組みの構築(統計的品質管理) サプライヤの見極め強化 技術、知見ある人財の工場・開発部門間のローテーション推進 クライシスマネジメントとしての危機管理広報能力の強化継続による、適切・迅速な情報発信